

「はまかぜ」金沢版 12月号（12/12 発行号）半5段

連載第125回 横浜市会議員 たけのうち猛



横浜市会議員

たけのうち猛

＜ご相談・ご連絡先＞

公明党金沢支部事務所：

金沢区富岡西 3-38-1-101

TEL:080-9804-9782

FAX:045-345-4345

✉ info@takenouchi-takeshi.com

身寄りのない高齢者の「もしもの時」に備える ～ヨコハマあんしん登録制度がスタート～

少子高齢化が進行する中「身寄りのない高齢者」も増加しており、金沢区でも区役所が警察から引き渡しを受けた身寄りのない遺体の件数は令和元年度に7件、2年度 11 件、3年度 15 件、4年度 16 件と年々増加傾向にあり、公費による火葬費用負担、家財処分や住まいの原状回復など、関係者の大きな負担にもなっています。

公明党横浜市会議員団では「何よりもご本人の意思が尊重され、尊厳が守られることが大切だ」と、2年前から他都市の視察などをいながら、身寄りのない高齢者の不安に寄り添う支援の充実を訴えてきましたが、いよいよ横浜市でも 11 月 28 日から、「ヨコハマあんしん登録」事業がスタートしました。

＜万が一の際に消防や警察などが登録情報を照会＞

これは、区役所のネットワークに①緊急連絡先、②かかりつけ医療機関、③エンディングノートの保管場所、④葬儀・納骨などに関する生前契約等の情報を登録しておくことで、病気や事故で意思表明が困難な場合に、警察、消防、医療機関等からの照会に対し、登録された情報が伝えられ、ご本人の意思が尊重された対応を行おうとするものです。例えば急病で本人に意識がない場合、消防の救急隊員が駆け付けた際に、登録情報をもとに既往症や服用している薬の情報などを把握することができます。

＜65歳以上の横浜市民は誰でも無料で登録可能＞

登録できるのは横浜市に居住している 65 歳以上の方で、登録料は無料。「横浜市電子申請・届出システム」から申請できますが、お手伝いが必要な場合は「ヨコハマあんしん登録コールセンター」（電話：0120-101-350）にご連絡下さい。あんしん登録制度を契機に、お一人お一人が将来に向けて必要な備えについて考えて頂けたら幸いです。



登録方法

スマートフォンやパソコンから登録してください。

横浜市電子申請・届出システム



お問い合わせ

事業についてのお問い合わせ
はヨコハマあんしん登録コール
センター 0120-101-350
(平日9:00~16:00)